

平成 26 年度中国地方知事会第 3 回知事会議 議事録

- 日 時 : 平成 27 年 1 月 8 日 (木) 14 : 15～14 : 30
- 場 所 : 都道府県会館 405 号室
- 出席者 : 会長 平井伸治鳥取県知事
溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村田山口県東京事務所長
事務局長：岡崎鳥取県未来づくり推進局長 他
- 議 事 : 中国地方知事会長の選任について
- 発 言 :

【平井会長】

それでは、臨時の中国地方知事会議を開催させていただきます。年末に各県の知事様には事前にお話をさせていただきましたが、意思決定が必要でございますので、この度このように知事会議を開催させていただくこととしました。是非ともこれからの中国地方の発展を期するために良い体制を作っていくしたいと思いますのでご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に早速入らせていただきます。これからの進め方につきまして、溝口知事からご示唆がありましたものをもとに、中国 5 県で調整をさせていただきました。基本的には中国地方知事会長の任期は 2 年として区切りながら進めていきたいという考え方で、任期が長いものから順番に、後戻りせずにやってはどうかということです。その際、全国知事会の副会長と中国地方知事会会長とが重なることは避けまして、その際には、中国地方知事会長を先送りしていくということです。また、従前のルールでは、任期が非常に新しい知事も一時的に会長になることがございました。湯崎知事も伊原木知事も一度会長になったことがございます。知事就任 1 年未満の新任の知事が順番にあたる場合には、前の方が会長職を引き継ぐということもルールとして、こんなアイデアもいれながら申し合わせをさせていただいたところでございます。また広域防災部会につきましては、中知会長と一緒に持ち回るという扱いにさせていただきたいと思います。もちろんこれにより難しい場合には、また随時申し合わせを変更していくということでどうだろうかということでございます。

結論でございますが、お配りしておりますように、溝口善兵衛島根県知事を次期中国地方知事会長に御推挙申し上げたいと思います。なお、全国知事会の役職についてはこのあと理事会と総会にかけられますので、それに従わせていただきたいという趣旨でございます。

この点につきまして、溝口新会長につきましてご意見ございますか。(異議なし)

【平井会長】

「異議なし」といただきました。採を決させていただきますと思います。次期会長の溝口知事、1月23日からの任期となりますが、ご挨拶をお願いします。

【溝口知事】 平井知事のほうから、ご説明がありましたように、中国地方知事会の会長として新しく任命をされたわけでございます。平井知事にご配慮いただき、新しい申し合わせがなされ、これに基づいて指名を受けましたので、一生懸命やっております。中国地方は元々まとまりがよく、連携がいいところでございますが、これからも、高速道がつながるとか、あるいは四国までつながる、もうすでにつながっているところもありますし、あるいは鉄道を利用したところもありますし、そして、広域の防災といった大きな課題もあります。会長に任命されましたので、今後ますます5県の連携協力が強化されるように一生懸命やっております。よろしく願いいたします。

【平井知事】 それでは以上で予定していた議題が終わりましたので、会を閉じさせていただきますと思います。私も、全国知事会の役職の方で、中国地方知事会の一員として発言してまいりたいと思います。本当に長い間御協力をいただきまして、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

以上